

2020年2月14日

貝塚市議会議員 真利一朗殿

第21回地方から考える社会保障フォーラム報告書

公明党議員団

前園 隆博

日時； 令和2年2月12日～13日

場所； ビジョンセンター東京有楽町

内容；

一日目

講義1 社会保障改革の展望～2040年を見据えて～

講師 鈴木俊彦氏 厚生労働事務次官

1. 人口構造と社会構造の変化

2065年には総人口が9000万人を割りこみ、高齢化率は38%台の水準になる。長期的な少子化の傾向が継続。単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯とも今後も増加。

2. 2040年を展望した社会保障のビジョンづくり

1)多様な就労・社会参加 2)健康寿命の延伸 3)医療・福祉サービス改革 4)社会保障の持続可能性の確保(給付と負担の見直し等)

3. 全世代型社会保障の読み解き方

年金 厚生年金の適用範囲の拡大、受給開始時期の選択肢、在職老齢年金の見直し

労働 70歳までの就業機会確保

医療 75歳以上の負担の見直しなど

4. 当面の主な論点

1)全世代型社会保障検討会議の最終報告にむけて 2)2020年度予算 3)少子化対策

5. 社会保障改革次の一手を考える ～地域共生社会の実現に向けて～

1) 今後の社会経済構造の変化を見通した総合的な取組み

2) 地域共生社会の構築

3) 国民が共有できる理念の形成

講義2 子ども家庭行政をめぐる最近の動向と今後の展望について

～待機児童対策と児童虐待防止対策を中心に～

講師 渡辺由美子氏 厚生労働省子ども家庭局長

● 子育て安心プランの推進

待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を2年間で確保

3年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備

● 児童虐待防止対策の推進

子育て世代包括支援センターへの全国展開 2020年度までに全市町村で設置

児童相談所の体制強化等 2020年度までに児童福祉司の約2000人増、児童心理司の約800人増

医師及び保健師を2022年4月1日から全ての児童相談所に配置

市区町村子ども家庭総総合支援拠点を2022年度までに全市町村で設置。

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- 1) 母子保健法の一部を改正する法律（産後ケア事業の法制化）

産後ケア事業を行う施設の整備については次世代育成支援対策施設整備交付金において補助

- 2) 若年妊婦等支援事業（新規）

- 3) 多胎妊産婦への支援

- 4) 子育て世代包括支援センターの全国展開など

講義3 地域共生と就職氷河期世代への支援

講師 伊原和人氏 厚生労働省政策統括官

- 地域共生社会とは

制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

高齢者、障害者（児）、難病、生活困窮者・一人親家庭の医療・福祉連携⇒地域包括ケア⇒丸ごと（地域共生）へ

相談支援（市町村による断らない相談支援体制）など新たな事業の創設（検討中）

- 就職氷河期世代への支援について

2019年4月現在、大卒で概ね37～48歳、高卒で概ね33～44歳 不本意ながらも不安定な仕事に就いている、無業の状態にある者。

昨年6月21日、就職氷河期世代支援プログラムを策定

昨年12月23日、就職氷河期世代支援に関する行動計画2019を策定

今後、内閣官房に設置された就職氷河期世代支援推進室を中心に取り組んでいく。

二日目

講義1 2020年度診療報酬改定とこれからの医療

講師 八神敦雄氏 厚生労働省大臣官房審議官

1. 2040年に向けた社会保障の課題

2. 診療報酬改定が目指すもの

3. 働き方改革支援

4. これからの医療

日本全国のレセプトデータ・特定検診等データを収集し、データベース化⇒現在10年分を格納

構成 介護保険総合データベースの構成

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業のデータ

上記を補完する高齢者の状態・ケアの内容等のデータ
マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取組み
薬剤情報、医療費情報、特定検診データのマイナポータル等での閲覧など

講義 2 社会保障再考ー 地域で支える

講師 菊池馨実氏 早稲田大学法学大学院 副学術院長

1. 社会保障制度の改革動向
2. 社会保障の持続可能性
3. 社会保障の理念的基盤

社会保障の本来的目的

自律(個人が主体的かつ自由に自らの生き方を追求できること)支援と自立(行為主体として独立できている状態)支援

4. 社会保障の変容
5. 社会保障の市民的基盤
6. 相談支援の体制整備に向けて

2018 年生活困窮自立支援法改正

- ① 基本理念・定義の明確化
- ② 生活困窮者の自立支援の強化

2020 年社会福祉法改正へ

重層的支援体制整備事業の実施(任意事業)

- 1) 相談支援(市町村による断らない相談支援体制)

高齢・障害・子ども・困窮といったタテ割りの補助事業を一体的執行を可能にする
ことで、属性や世代を問わない相談、他機関協働、専門職による伴走支援を可能にする。

- 2) 参加支援(社会とのつながりや参加の支援)

地域資源と対象者との間を取り持つ機能を強化し、既存制度では対応できない狭間の
ニーズに対応する。

- 3) 地域づくりに向けた支援

各制度の補助を一体的に執行することにより、市町村における多様な居場所や参加の
場の創出を促進する。

7. 地域の再構築

【感想】

2040 年を見据えた全世代型社会保障制度や様々な課題等について、いろいろな角度からの講義は
大変勉強になりました。

地域共生社会の構築に向けて、本市でも何ができるのか考え、今後市議会でも検討していけたら
と思います。